

第2号様式（第4条関係）

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書

天理市長 様

私たちは、天理市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づく「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」をするにあたって、以下の確認事項に記載される内容が、事実と相違ないことを確認するとともに、同要綱の規定を遵守することを誓います。

届出日 年 月 日

ふりがな		
氏名		
(通称名の場合) 戸籍上等の氏名		
電話番号		

(代筆の場合、代筆者) 住所 _____

氏名 _____

確認事項（お互いに確認した事項には、右の□に✓を付けてください。）		
関係性 (要綱第2条)	双方、又はいずれか一方が性的少数者である二者の間 の関係であり、互いを人生のパートナー、又は家族（ファミ リリー）とし、日常生活において相互に協力し合うことを 約した関係であること。	□
年齢要件 (要綱第3条)	宣誓をする日において、双方がともに民法に規定する成 年に達していること。	□
住所要件 (要綱第3条)	次のいずれかに達している（該当する番号に○をつけて ください。） 1. 双方が市内に住所を有している 2. 一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が2週間 以内に市内の転入を予定している。 3. 双方が2週間以内に市内への転入を予定している。	□
独身要件 (要綱第3条)	双方に配偶者がいないこと及び宣誓をしようとする相手 以外の者とパートナーシップの関係にないこと。	□
近親者でない (要綱第3条)	宣誓をしようとする者同士が、直系血族又は三親等内の 傍系血族若しくは直系姻族でないこと。	□
受領証等の返還 に関する事項 (要綱第10条・11条)	以下の事由に該当するとき、受領証等を返還すること。 (1) パートナーシップ・ファミリーシップが解消された とき (2) 一方又は双方が本市の区域内に住所を有しなくな ったとき (3) その他宣誓の要件に該当しなくなったとき	□
遵守事項 (要綱全体)	宣誓時及び、受領証等の交付後も、要綱で定める事項を 遵守すること。	□